議 事 録

説明会の名称	小学校給食調理の運営に係る説明会 (第一回)
開催日時	令和3年7月21日(水曜) 午後7時~午後8時20分
開催場所	小金井市立小金井第三小学校 体育館
説明のため 出席した者の 職 氏 名	教育長 大熊 雅士 学校教育部長 大津 雅利 庶務課長 鈴木 功 学務課長 本木 直明 指導室長 加藤 治紀
説 明 会 参 加 人 数	2 3 人
説 明 会 次 第	1 教育長挨拶 (大熊教育長)2 小学校給食調理業務の更なる委託について (本木学務課長)3 質疑応答 (説明員)
説明会内容	別紙のとおり
配布資料	1 小学校給食調理の運営に係る説明会次第 2 小学校給食調理業務の更なる委託について 3 小金井市学校給食の指針 4 第 3 次明日の小金井教育プラン概要版 5 学校給食調理業務について

【学務課長による説明】 別紙のとおり

【質疑応答】

質問者A

三小の学校公開委員で委員長をやっております。

まずは委託に関して、やっぱり委託元と委託先の緊張関係ってすごく大事で、委 託先がちゃんとやっているのかということを常に評価して、やってかなきゃいけな いんですけれども、これは僕も話聞いていて、このとおりいけばいいと思っている んですが、例えばですけれども、思ったように働いてくれないとか、もしくは、改 善されているのかあれですけど、緑中でかなり評判悪かった時期があります。委託 やって。そういう時、改善されるまで、すごい時間かかったんですね、教育委員会 がそうだと申し上げませんが、大体、委託先が、こういうふうにやっているから我々 口出しできませんみたいな誤った考え方を持っている市の職員の方が結構多くて、 委託元としてどういう牽制をしていくのか、もし、例えばですけれども、思ったと おりに行かなかった場合、業者さんとどのようにやっていくのかというシミュレー ション、もしくはそういうことを考えていらっしゃるかというところがまず1点。 あともう一つ、第三者機関に関して、まだボヤっとしていて、いつまでにどうい うことをするのかというのが、まだ全然見えてないのが、非常にちょっと心配では あります。小金井市の場合、やりますと言っていて、やらないことが結構多いです。 私もそれ何度も、どことは言いませんけど、聞いているので、ちょっとそこを明確 にしていただかないと、理想通りいけばいいんですけど、いかなかった場合どうす るんだってことの、シミュレーション的なものが我々にとって、非常に説明が薄い なという気がするので、是非、安心させていただければと思います。

学務課長

ご質問ありがとうございます。

以前になかなか思うようにいかなかったというようなお話で恐縮でございます。 現在、中学校では、既に、15年が、一番最初の委託から、小学校でも8年が経と うとしております。このあたりにおいて、栄養士、栄養教諭が、1人ずつ学校にい るということで、献立を考えて、それがしっかり、献立の食材の切り方とか、指示 しながらやっています。途中で、中間とかで検食を毎日行いながら、信頼関係を構 築して、今できてるような状況があると思っております。これは、もちろん、新し い事業者さんが、三小が行ったときの、コミュニケーションを取るわけですけれど も、いきなり初日から、親密なコミュケーションを取れるわけはないんですけれど も、ただ、お互いの立場を尊重しながら、委託元だからえらいんだと、いうことは 決してございませんで、委託元も委託先も平等でございますので、そこの中でお互 い立場を尊重して、信頼関係を作って、お互いにいいものを作っていくと、もちろ ん、栄養士が、こういうふうにやりたいと言ったとしても、例えば、調理員側の方 から、こういう切り方の方がもっといいんじゃないかというようなこともあるかも しれません。ですから、作る段階、以前のところからそういうような意見を交わし ながら、調理にあたっていただいて、当然、検食、検査をしながら、行うという形 があります。また、仕組みとして、検証していくと、もちろん、毎日の調理を、検 証するわけではないんですけれども、検証日には、他校から、栄養士とか調理員が、

検証に来ております。そこのところでしっかり、自分のところの学校でできているものが、こういう形でしっかり行われていない、というような検証のところで、チャっていることが、そういうところで、毎日やっていることが現れると思いますので、そういうところで、しっかり検証して付け焼刃は日々毎日やっておりますので、そういうところで、しっかりそういうところで、すがりますがあると思います。また、直営校の調理員しばらくまだ残けれども、もちろんそのほかに、民間業者もセルフチェックのような形で、本気で自分のところの会社としての業務は恥をかくことなく、しっかり会社としても、のところの会社として、有りかなというふうにも、考えています。

第三者機関に関しましては、みんなの給食委員会というのがございますけれども、 市の要綱で設置していますが、いろんな市民の方からのご要望等々をふまえて、で きた経過があります。委員の方々には、無報酬でやっていただいていて、非常に申 し訳ないなというところがある意味ございます。ただ、その方々が希望された状態 で、今は例えば民間業者の方々も、そこの会に入って、市民の方も、民間業者の調 理の工夫の仕方とかを聞いて、安心されたり、納得をいったり、貴重なご意見、お 話を聞けたというようなことで、非常に有意義な会となっているというふうに、認 識しています。で、その方々を、今の形態が非常に、居心地がいいというとちょっ と語弊があるかもしれませんけれども、非常に満足されていると思っていて、その 形を今回、第三者機関というものが、なかなか同じような機能を持った、二つ並列 すると、実は、市の他の行政のところで、同じ二つの問題が並列するのは良くない っていうような指摘を受けたこともありまして、そうすると、この二つをどういう 関係性を考えていくかというのも思っていますけども、ただこれを早急にうちの方 で強引に、第三者機関をすぐやりますという形を示すのではなく、みんなの給食委 員会の方々のご意向を伺いながら、慌てることなく、進めていきたいと思っており ます。ただ、第三者機関には、検証とか、そういう部分もお願いしたいという部分 もございますので、調理の業務の委託を進めていく中という表現をしたんですけど、 第三者機関については、令和5年4月前後くらいで、できたらいいと思っているく らいの感覚がございまして、ただ、当然、会に入っていただく専門家の方を探した り、そういうところも、人選も含めて、時間がかかるかなと思いますし、みんなの 給食委員会の方の意見をしっかり伺って、市民の方々もご納得された形で、第三者 機関を作っていきたいというふうに考えております。

教育長

今、答弁させていただいたとおりでございますが、給食の事に関しては、学校の立場の人間が一番よくわかっていますので、実は、室長は管理職として、そこのところで、民間委託会社とかなりやりあったと聞いておりますので、その様子をちょっと話をさせていただきたいと思います。

指導室長

校長として勤務しているときに、やはり、民間委託、他市ですけれども、経験を してございます。導入直後のところから、経験をしておりますけれども、一つは点 検評価そういったところを気にされてるんだと思いますけれども、基本的に直接、 指示等をだしたり、そういうことができないということがありますが、一方で各校には業務の責任者というか、担当して下さる方がおりますので、例えば、栄養士から逐一状況を聞いて、一定これはちょっと課題が大きいなと思えば、校長の方から、担当者に対して、場を設けてきちんとこことここを改善して下さいといったような要望をだしたりとか、繰り返し重ねてきたという経験があります。ですので、まず第一に、点検評価という最初のステップとしては、そういったものが入ってくるのではないかなということは経験上、実感しております。

質問者A

それでしたら、例えば専門家の評価機関と、全くその、みんなの給食委員会って市民の声を聞くってことなので、全然性格が違うものなので、まずは第三者機関を立ち上げて、そこに市民をどう取り込むかというふうに、ゆっくり検討していかれたらいかがですか。なんか重なるというところが、なんとなく重なってような気もします。市民の声を聞くっていうみんなの給食委員会と第三者機関はちょっと違うと思うので、先にまずは立ち上げた上で、どう融合させていくかうことを、常に考えていくべきではないかと、普通の行政のやり方ってそういう感じでやっているんですね。ちょっと、いろいろ難しさはあるとは存じ上げながらも、私の感覚から言うと、まずは専門家のところを立ち上げて、ちゃんと専門的な見地から見た上で、後は市民の方で、そこの二つが融合していくという考え方で行くべいの意見た上で、後は市民の方で、そこの二つが融合している、市長部局の方がもしくないかと思うので、是非、重複していると言っている、市長部局の方がもしいとないかと思うので、是非にい返していただきたいなと応援してますので、是非よろしくお願いします。

教育長

室長が言いたかったことは、明確にしたいと思いますけれど、委託業者の方で課題があるのであれば、毎日検食をしている校長がそのことを把握できます。それを しっかりと委託業者に伝え、日々改善していくことをお約束させていただきます。

質問者B

一昨日までこういった会があると知らなくて、素朴なことを述べさせていただきます。変わるということについては、私自身は肯定的に捉えているので、質問については気楽にというか、構えずに出来ればと思います。お願いします。業者さんなんですけれども、どうやって決まるんでしょうか。コンペみたいにするとか、契約がどの程度のものかとか、そこらへんがすっきりしていれば別にすんなりいくのかなと思います。

あと、栄養士の方がずっと残るということなんですけれども、作る人たちはどうなるのかなと率直に思いました。栄養士の方は、この国の方針からすると、算定に入らないという、これはこのままいくんですかね。素朴な疑問としてです。

学務課長

業者のほうは、コンペティション、プロポーザル方式と申しまして、提案していただく形になりますけれども、どれくらい業者さんが集まるかわからないですけれども、書類審査とプロポーザルの説明、いわゆるプレゼンテーションをしまして、それを行政が、委託業者でやるときにはあまり公開することは無いんですけれども、これに関しては、プレゼンテーションは、公開によって行って業者を選定していく

作業を進めていくという形を取っていきます。

2番目、調理員になるんですけども、市の調理業務では、今、正規の調理員の職員と一年ごとの雇用契約による非常勤の方、会計年度任用職員ですけれども、そういった方々がおりまして、正規職員の者は、他の学校の方にシフトをしていくような形になります。会計年度任用職員の方は、中にはお辞めいただく方もいるわけなんですけれども、ただご希望をいただいて、例えば新しい会社が決まった場合に、委託会社として、調理をする人を募集することになりますので、例えばそこを希望される方もいるかもしれませんし、そのような形になるかなと思っております。

交付税の関係ですけれども、給食業務ということで、主にここの考えで調理業務ということがあるんですけど、委託ということで出しているんですけど、栄養士につきましては、国の算定方式に入っているわけでは、ここではありませんけれども、ただ栄養士を委託に出すことは、献立の発注とか、小金井らしい給食が維持できないというふうに考えておりまして、これまでの状況を知ってございますので、今回大きな方針として、自校調理方式を堅持して、それから栄養士の1人配置を継続しますということを、改めて書面の中で意思表示させていただいたと、捉えていただけたらと思います。

質問者C

保護者です。これに参加するにあたって、かつての検討委員会の答申を拝見したんですけど、そこではいくつかの懸念が示されていて、その結果、現在運用されている方式が取られていると理解しました。その中で安全性の確保、例えば自己管理とか衛生管理とか、民間の事業者さんの場合は、異動が多く、衛生管理や調理技術が確保されない、あと、契約書とか指導書では業務内容の管理が十分にできない。あと、行政的な責務が果たせない。現状、学校の職員にあたる方がやっているので、子どもの成長にあわせた食に関する指導の担い手になれるけど、そこまで踏み込ませんというようなことが書かれていました。あと、学校栄養職員1人に、新島と、学校栄養職員の指導が調理員にできないことから、安全な問理に危惧がありますは、栄養職員の指導が調理員にできないことから、安全な問題に危惧がありますが必要となったし、これらのデメリットを超える方策は検証されていまけが必要となったし、これらの特に安全面にかわることは、保護者として非常に不安なんですが、これらの検証結果はどこに書かれているのでしょうか。それが1点目です。

2点目なんですけど、今日お示しいただいたのが、子どもが給食を好きと答えたとか、栄養士さんが、自校に対して計画したものが良いであったとか、あくまで現行のシステム上で、今うまくいってるよねというふうに認識しました。これをやったときに大丈夫だと言える根拠を知りたいんですけど、それはどこに書かれていますでしょうか。

もう一つ3点目です。これから委託された場合、職員の大量離職とかで、給食調 理がいきなりできなくなって給食出せませんというようなことがあるのでしょうか。

学務課長

まず、安全性という部分のところですけれども、確かに、先ほど室長が申し上げましたように、栄養士、直営の栄養士は、委託業者の個々の調理員には、確かに指示命令はできないということはございます。ただ、現場責任者がおりますので、そ

の現場責任者に委託契約の指示書に基づき、そういう点のところを、指摘をして、現場責任者から、的確な指示命令が行われるという形になって、安全に調理をされているという形がございます。さきほどの、評価の良いとか、いろんな各校の見ていただいたんですけど、直営校と委託校それぞれ、すべての学校で検証しております。委託校だけの検証ではございませんで、直営校でも同様に行った結果、ほとんど差が無いといった結果ということになってございます。皆様に見ていただいたのは一例で、食材についての給食内容の食材とか適温とかそういう評価をするんですけれども、他にも検証の中には、衛生管理であったり、安全衛生、調理現場の管理体制、教育現場との連携という項目も含まれておりまして、ここのところでも直営校と同様の結果が、大きな違いはないというような検証結果が出ております。これは毎年度やっているのは、ホームページに公開してございますので、ご確認いただけたらというふうに思います。

それから、これから例えば職員大量退職というようなことで、給食がいきなり提 供できないというようなことはあるのかということでございますけれども、当然、 調理員いつかは退職していく形にはなりますけれども、その時期も踏まえて、今回、 労使と共にいろいろ考えて、我々の方として最終的な結論として、まずは今回三小 を委託すると、それからそれを検証してから2年後令和6年に一小のほうを委託す るという方針を立ち上げたところです。職員は退職していきますけれども、絶対に 給食が提供できなくなるということはございません。また、委託業者の方に、例え ば安全なのかという思いもあるかもしれませんけれども、委託業者の方にも適正な 対価で、いわゆるコンペティション、提案方式によって、しておりまして、適正な 業者が十分に経営できる適正な価格で委託をしております。非常に無茶苦茶安い金 額で出してくるようなところは、信頼性が無いので、書類審査で落とすような感じ になります。万が一、業者さんが作る団体の保証制度みたいなものがありまして、 急遽何かがあって会社が提供できなくなった場合には、その保証制度を生かして、 他のところに急遽、代替ができるというような応急的な緊急対策というのも、そう いう保証制度みたいなものもありますので、委託においても突然給食が提供できな くなるというようなことはないと考えております。

質問者C

1点目に関しては、確かに指示を出せるのは現場責任者だけで、それも指示書に基づいた指示であるということを理解しました。ということは、その責任者の指示によっては、末端の働いている人の態度によっては、うまくいかないケースも起こりえるということだと思います。あと、その適正な価格で委託している、無茶苦茶安い価格で出しているところを落としていることなんですけど、個々の業者じゃなくて、全体のシステムを今回変えるというお話なので、その今まで面で支えていたものを、点にしますよみたいな話なので、そこをどう、点だと良くなさそうだということで、今のシステムに過去変えられたと思うので、それが何で点にして大丈夫なのかということをクリアリングできたのかというところを一番知りたかったので、それが明確に示していただけないのが、非常に残念です。

2点目について、全ての学校での検証で、これはあくまで一例ということなんですけど、これはちょっと私の説明が悪かったのかもしれないんですけど、今ってその旗艦校みたいな設定、直営校があって、そこのネットワークのもと、委託もやっていることだと思うので、現状のシステムでうまくいっていることには変わりはないだろうと思います。これをもしバラバラに委託しましたとなったときに、はたし

て、安全性も含め維持できるのかっていうのが、ちょっとまだわからないかなというのを理解しました。あと、給食がいきなり出さなくなるというのは無い、絶対ないということは保証をいただいたので、そちらに対しては安心しました。ありがとうございました。

教育長

少し付け足させていただきたいと思います。まず最初に旗艦校の事について、今 4 校直営校がありますから、四つのグループに分けて、それぞれの民間委託校を見 ていくというシステムをこれまでに教育委員会として作っていきました。これの実 際の事をお話させていただきますと、給食調理員の人が、自分の学校でも給食を作 らなければいけない時間に他校に行って、給食調理の在り方を指導するというのは、 非常に難しかったということです。どこで、これだけの、先ほどアンケート見てい ただいたように、給食の質が担保されているかというと、実際、私どもで検証した 結果、調理員同士でのコミュニケーションを図って、調理師会の内容であるとか、 調理員同士のコミュニケーションであるとか、そのような関わりによって、つまり、 給食を作っていくところだけじゃなくて、栄養士会の関わりが大きかったというと ころであります。今回は、小金井の伝統である安全でおいしく温かい給食をこれか らもしっかりと維持、発展させるために、今まで培ってきた伝統といわれるものは、 1校に1人の栄養士を配置し、その人たちの情報交換によって、しっかりと、小金 井の給食調理を、担保していこうというふうに考えたわけです。しかし、それだと、 先ほど言ってるように、点の形になる可能性もあると思うんですけど、そこに、し っかりとした第三者機関というのを設けて、専門家による検証をしていくことが重 要なんじゃないかな。今までもみんなの給食委員会を設置して、味等を見ていただ いてはいたのですけれども、なによりも専門家では無いというところが、大きな問 題だったと思うんですね。そこで、しっかりとした専門家を配置して、各校の給食 の質をしっかりと担保できるように、指導して勧告していただけるような、第三者 機関をしっかり設けて、これまでの小金井の伝統であるおいしい給食を守り、そし て発展させるということを考えたわけです。

質問者C

ありがとうございます。ちょっと1点、教育長さんに伺いたいんですけど、教育 長さんの給食の質とは、何を指してらっしゃいますか。

教育長

子どもたちが、給食を食べることを楽しみにしているということが一番だと思います。それで、その中で出てくる食材について、どうしてこういうものが一緒に食べたらいいのか、それから、栄養、食育に関して、思いを馳せられるようになるような給食もいいかなと思っています。それから、小金井の給食といわれると、もう一つ特色になっているのは、最近、季節とかこう子どもたちが実感することが少なくなってきているときに、季節の料理であるとか、それから海外の料理であるとか、食を通して、様々な思いを馳せられるような給食であればいいかなと思っています。

質問者C

わかりました。ありがとうございます。

質問者D

小学校の親です。今日は説明会の開催ありがとうございます。時間があまりない ので、質問が沢山あるんですけど、とりあえず3点にとどめます。

まず1点目です。今日出られなかった保護者とか、来られなかった保護者さんが私の知り合いにもいるので、今日の資料と併せて今日出た質問まとめて終わった後に回答と共にホームページに公開していただきたいです。また、今日のように質問者さんに事前に告知をしていないので、駄目なのであれば、明日から説明会時にその旨、質問内容と回答をホームページに公開する予定があること、公開が駄目であれば、例えば教えてくださいなど、周知していただきたいです。後は、メール等でも受付をしていただきたくて、その質問の内容をあと回答の公開可否も一緒に聞いていただいて、意向確認のうえで、公開可能なものは公開お願いしたいというのが、まず1点目です。

先に質問とお願いだけ言います。

私も今日聞ききれないものがあるので、是非受け付けていただきたいです。

2点目なんですけど、質の向上というのが委託によってあるという話なんですけ れども、質って人によって評価が違うと思うんですけど、私自身保護者として望む のは、学校最終日まで給食を提供していただきたいなというふうに思っているのと、 学校の長期休暇中の学童の昼食提供に踏み切っていただきたいと考えています。昼 食提供については、アレルギーの観点があるので、新児童が入ってくる春休みは厳 しいと思っているので、夏休み冬休みは把握が終わっているはずなので、そこはお 願いしたいと考えています。何故こんなことを今言っているかといいますと、今週 から夏休みが始まって、給食がそれより早く終わるので、家の子お弁当持って学童 に行きました。そうしたら学童で全部ひっくり返しちゃって、蓋を開けた瞬間に、 学童から12時50分に電話かかってきて、ちょっとお子さんが全部ひっくり返し ちゃって食べられない状態になってしまいましたと、申し訳ないんだけど、家から 何か持ってきてもらうか、どこかで買ってきてもらうこと可能ですかって聞かれて、 たまたま在宅勤務の日だったので、ちょっと本人落ち込んでそうだし、迎えに行っ て家で食べさせますという話をして、迎えに行ったんですね。それだけだったらそ ういうこともあるだろうなと思うんですけど、たまたまお迎えに行ったときに、ほ ぼ下校時間だったので、途中で通学路で、荷物が重くて歩けなくなっている男の子、 同じ小学校の子です。発見して、学校の終わりの3日、4日は凄いんですね、荷物 が。その子図工の作品も持ってるし、何故か空の20のペットボトルを脇に抱えてて、 手提げ袋3個持ってて、限界にきて重くなっちゃって、道で立ち止まってて、それ を気にしてみてる高学年の小学生の女の子もいるんですけど、自分も荷物持ってい るから助けてあげられなくて、結局、私、息子連れで、息子お昼食べて無いんです けど、その子を、家の近くの横断歩道、一個手前まで送ってたんですね、知らない 男の子なんですけど、そういうこととかもあって、やっぱりちょっと荷物の持ち帰 りを減らすとかあるでしょうし、学童でお昼を提供していただけるっていうことも、 その質の向上という部分で検討、是非いただきたいと思っています。こちらが2点 目です。

最後に3点目なんですけれども、こちらはできたら今是非この会場で回答いただきたいんですけれども、例えば、給食調理委託していたところ、全国各地にありますけど、2017年とかに給食業者さんが破産したりとか、あと給料が未払いだったりして、業者変更された自治体さんとかもこれまでにあると思うんですけれども、今現在委託されていて、どのように与信管理をされているのかなっていうところ気

になってます。例えば、急にいなくなってしまったりしたところが、宇治市とかでも、当時の契約額、最初低すぎたのかもしれません、ちょっと不勉強でそこまで把握してないんですけれども、契約額を30%上乗せして業者さん募集したりとか、なんかそれで、私たち委託効果っていうのが、どれくらい、一度上げてしまったものが、そのあと、下げるというのはなかなかないのかなって思ったり、あとは財政面だけではなくて、その職員さんに対するパワハラとかで、保育園だと良くあるんですけど、市内でもあるんですけど、一度に大量離職した保育園ここ数年で、2園ほどあって、そういうの保護者の間では問題視されていて、そういう与信管理、例えば、財政面の話だったり、経営状況、味とか質とかという話ではなくて、会社としての健全な財政経営状態の把握の仕方とか、そういった職員さんの健全な把握の仕方、無理に自分のいる場所から無理を言われてないかとか、そういう部分での与信管理の把握っていうのは、現在どのようにされてるのか教えていただきたいです。

学務課長

この保護者説明会で行われた資料、それから私が説明した内容、それから質疑、議事録、これは全てホームページで公開をさせていただきます。事前にその他の希望ということであれば、送っていただいて、公開可能というようなお話であれば、公開を希望ということであれば、先ほど同様、掲載するという形を取らせていただきたいで、公開で表して下さいという形なんですけれども、この言い方をしてしまうと、非常に縦割りみたいな形を思われてしまうと、非常に恐縮なんですけれども、いわゆる教育行政と学童の市の福祉行政の学立と、非常に恐縮なんですけれども、いわゆる教育行政と学童の市の協しは、一童のおやつは提供していると思うんですけれども、給食からの提供という考え方があるのかとか、これを学校に言われて、学校の管理上、対応ができるのかというところも踏まえると、難しいのかなと思いますけれども、ご質問ということでございというふうに思います。議事録の形をちょっと工夫するような形で、追記別紙という形で掲載させていただきます。

(学童保育の担当から次のような回答がありました。「現在、学童保育所の昼食については、保護者の負担軽減として平成28年度から父母会のご協力により宅配弁当をご利用いただいております。また、宅配弁当方式に関するアンケートの結果でも特段問題なく利用できており、担当課としては、学校給食の提供の考えは持ち合わせておりません。」)

それから、事業者が突然、破産したりとか未払いしたというような、どこかの市で30%の値段を上げたと、我々の方では、非常に手間のかかる給食を提供しているんですね、給食を出汁から取る、化学調味料は使わない、出汁から取る、野菜からしっかり煮込んで、やる形をしておりますので、手間がかかっておりますので、それ相応の人件費がかかるという前提で、これぐらい大変だということを前提に、もうすでに中学校5校、小学校5校委託しておりますから、十分にいま、5業者の所に委託はしておりますけれども、それぞれそういうことを理解したうえで委託契約を結んでおります。ですので、当然それが十分に経営ができる状態でお見積りしていただいておりますし、また、エリアの責任者ですとか、そういった業者と、我々、係の職員が、折に触れて、一応お話等はさていただいております。ですので、そういった場合、信頼関係もできているというに考えておりますので、経営状況について、より厳しくて云々という話は今のと

ころは、聞いていることはございませんし、安全に経営ができているというふうに 考えてございます。

質問者D

すみません。最後の与信管理がどうしてもお聞きしたいんですけど、例えば、帝国データバンクとかの、情報を貰って、職員が年1なのか年2回なのかチェックするみたいなものが、普通会社だとあるんですけど、そういったことは、給食以外でも市としてやってる事業が市として全くないってことですか、もしわかれば教えてください。

学務課長

営業する場合には、市の契約部門の方に登録しているわけですけれども、学務課としては、先ほど言われた企業情報というもの買って確認していることは申し訳ございませんけども、現在はしておりません。

質問者A

すみません。帝国データバンクとの契約、市の市長部局と相談してやっておいた 方がいいと思います。

大丈夫だと思っていると、無くなることが結構ある。

教育長

すみません。よくわかってないところなんで、研究させていただきたいと思いま す。それから今までで、言い切れなかったことなんですけれど、安全性の確保が、 民間委託校が入った場合、非常に不安であるというご意見をいただきました。私ど もがこれまで、民間委託をした時、民間委託した学校の調理から学ぶということも じつは沢山ありました。例えば、学校の先生から聞いたんですけれども、キッチン ラップが理科の実験で足りなくなった、給食調理のところならあるだろうと思って もらいに行ったその後返そうとしたら、一旦給食室から出たものは戻せません、そ れぐらい厳格に、こう安全性のことについて、担保してるんだと、そういうことな のかねっていう話をしました。さらにですね、子どもたちと、給食調理員さんが触 れ合う場所だったりするんですけど、民間委託校の調理員さんたちは、給食の調理 をしている最中に子どもとは触れ合えません。そこのところはやっぱり大事な点な んだろうなと思う。僕自身がやはり給食の調理員の人達と触れ合うということを大 事だと思っていたんですが、民間委託校の会社の人達は、やっぱり給食の衛生面の 安全性を第一に考えると、給食が終わってから、子どもたちと触れ合う場を作る、 その辺のところは、私どもも、しっかり学ばせていただいた面だなと思っています。 なにか時間になりましたけども、ここだけは聞いておきたいという点がありました ら、どうぞ。

学務課長

すみません。説明の中でちょっと補足させていただきます。業者を選定する際に、 提案方式プロポーザル方式を取りますけれども、その中で提出させる書類について、 財務諸表過去3年分の提出を求めています。こちらを確認させていただいて、問題 がある場合には、書類審査で落選という形を取ってございます。以上です。

質問者E

息子が通っている保護者になります。好き嫌いが多くて心配していたんですけれども、給食が美味しいと言って完食してくる日もあって、すごくほっとしていたところに、4月から変わるということで、私自身が心配になって今日は参加させていただきました。質とか契約とか難しいことは分からないんですけれども、私が気にしているのは1点だけで、来年度からも今のようなおいしい給食が食べれるのかどうかということを気にしています。栄養士さんは変わらないということだったんですけれども、息子に対して、来年度からは献立がガラッと変わるんだよという説明をしなければいけないのか、それとも作る人が変わるだけなので、今年度のまま、同じような献立のまま行けるんだよという話をしていいのか、是非教えていただきたいです。

学務課長

栄養士が献立を作りますので、調理をする者が変わっても献立がガラッと変わるということはありません。これまでどおりおいしい献立を栄養士が提供させていただきます。調理員が変わるだけで。味の確認も栄養士が行います。小金井市は、化学調味料とか使わないで、天然のもの使って薄味で、おいしい出汁を使って、おいしく作っております。それは変わりません。委託になっても、そういう手間をかけた調理をやってくださいということで、事業者さんを応募して公募してそういった事業者さんにやっていただきますので、決して味は変わらないと、いうふうに考えています。

教育長

一つ言い忘れました、さっきの検証の時に自校の栄養士は入らず、他の学校の栄養士と調理員が検証に入って、自分のところの給食をお手盛りしておいと思いってということはあり得ないということです。その辺はご理解いただきたいと思す。そういうことは、先ほどの表を見ていただくとわかるんですけれども、子らいたちの給食に関して、小金井の給食はおいしいって言ってくれている結果も明がになっていますし、それから、専門の自分以外に、僕は自信を持って、おいとになっていることでは、僕は自信を持って、さらにおいしい給食を来年度から4月から提供されるというふうに担保できないといい給食を来年度から4月から提供されるというように担保できないともにもそう説明していただき、もしもそれを先ほど言ったように担保できないともにもそう説明していただきたいというふうに思いますので、校長にもそのことはあれば、すぐに改善していたがり伝え、先ほどの話をしてもらって、問題点があれば、すぐに改善していたのが提供されないということは決して無いと約束させていただきたいと思います。